

## 支配過程論

——支配の組織化と經營——

塩 原 勉

- 一 アプローチ
- 二 支配過程の發動
- 三 暴力支配を正當支配へ
- 四 支配の制度化——その一
- 五 支配の制度化——その二
- 六 靜態規制と動態規制

### 一 アプローチ

一 支配論は社會學や政治學の主要なテーマの一つとされている。多くの研究が蓄積され、さまざまな接近法も繼起的に展開されてきたが、ここでは手掛りにM・ウェバー、G・ジンメル、C・メリアムの場合を簡單に回顧することから始めたい。

ウェバーでは支配現象は二つの契機から成立するものであった。一方には客觀的基礎としての *Macht* (抵抗を排しても自己の意欲を貫徹するチャンス)、他方には主觀的基礎としての正當性信念(最小限度の服從意欲)とがある。周知のように彼の支配論は主觀的契機をめぐつて展開し、著名な三つの支配類型の設定にいたるが、そこで分析の對象になるのは専ら正當支配であつて、マハトに基づく廣義の支配は視野の外におかれた。これには理由がある。彼の理

解社會學の立場から、主観主義的行爲論を支配論へ論理的に一貫させる必要があること、次に、廣義の支配現象は多様をきわめ「社會學的に無定形」であるから、規範的に定形な「正當的秩序」というような概念を媒介にして對象を狹義の文脈へ收斂せねばならないこと、さらに、理論の有効性を確定するための比較的方法をとるうえで、純粹類型の構成が必須であること、などのためであつた。しかしながらウェバーの限定の仕方については、彼の立論の前提まで含めたままに問題がある。正當支配は支配現象全體の一側面にすぎないから、マハトと正當性信念の兩契機をもつと連關させ一つの脈絡で同時に理論化するオリエンテーションが必要ではないか、さらに機能主義の見地も接合さるべきではないかという疑問がでるであらう。これは疑問ではなく既に學問上の要請である。

どちらかといえば巨視的水準で論じたウェバーにくらべ、微視的な動態分析といちじるしく現實的な類型論との巧みな結合という形で、上下關係論を展開したのはジンメルである。ジンメルの課題は「社會化」の形式の追求にあつたから、支配論においても特定社會構造や特定文化内容を捨象して、もつぱら支配形式の純粹な諸命題をみつけることが意圖されていた。そのため類型構成に必要な嚴密な形態學的分類基準を缺いたままに、社會化プロセスの進展に焦點をおき、便宜的に類型を設定するという結果を示している。このことが彼の天衣無縫の分析と相俟つて、類型論にありがちな生硬さを脱して類型の現實性をたかめている。けれどもジンメル支配論の現代的意義は、やはり、彼の動態分析にあると思う。變動する經驗的事象の解明は諸要素の依存關係と相互作用という考えをぬきにしては不可能であるが、この點、相互作用は彼の社會學の端緒概念であつたし、また「社會化の低度・高度」と彼がいうとき、そこにはすでに *grouping—going concern—degrouping* という今日の集團理論の基本的發想が準備されていたといつてよい。事實、上下關係を論じながらジンメルは支配現象と集團現象を抱合させていた。彼の分析は支配形式をめぐる集團論であり、その支配技術論は組織論であるといえる。もちろん今日の研究水準からみて彼の理論には限界がある。H・ラスウェルのように支配現象一般を可能にするような諸契機を解析し、相互依存關係にある一組の變數を體

系的なフレームワークで統合するという理論化の手續きは、ジンメルの開知しない方向ではあつたが、ジンメルの發想の現代的意義はたかく評價されねばならないと思う。

政治學の領域ではとくに權力論をめぐる研究と論議がおおいけれども、機構論からプロセス論へ重心を移すことによつて權力現象の動態を開拓したのは、ベントレーなどの先驅者につづくシカゴ學派の主な功績であつた。その一人であるメリアムは「政治權力論」の序文で「私の研究目的は、社會統制のプロセスにおいて政治權力がどんな役割を演ずるかを明らかにすることである」と誌し、權力の誕生から説き始め、權力を維持するメカニズム、頽廢の條件そして權力の疾患と死に言及している。いわば權力のライフ・サイクルを考える。ここでは政治權力を統制過程の主要機とする組織化——崩壞化過程の一貫した圖式が充分意圖的にとりあげられているのである。メリアムの方法には構造機能主義が含まれてはいるが、彼の考えには論理的構成への一貫した配慮が缺けており、また政治的現實への密着が一般理論の成立を妨げているという事情もあつて、まだ單純素朴な構造機能主義の闕をこえてはいない。しかし組織過程を中心にした權力の動態分析の方法はすぐれたものである。

二 今日、支配論や權力論の文献リストは尨大な量に達していて、學說史や論争史の研究は別途におこなうほかはない。ここでは僅かに三つの場合を擧げたにすぎないが、叙上の研究の問題點を本稿で展開してみたいと思う。本稿のテーマはあらゆる支配現象や權力狀況に共通なパターンを追跡することである。さまざまな支配過程に内在する固有のパターンがあるとすれば、それを透視することによつてどのような論理的構成物がえられるか。支配は組織化過程を通じて現實化されうるといふのが筆者の見解であるが、この組織化過程を素描してなんらかの一般圖式を發見することが目標である。このようなアプローチは當然ながら次のような立場を前提とする。

1 支配現象を集團的文脈ないし集團過程でみる。ウェブナーのように方法論上から個人主義的・主觀主義的行爲論から出發しても、やがて支配現象を行、政や統制などの概念を介して團體行爲のうちへもつてゆくことになる。

2 餘りにも自明のことであるが、支配過程を靜止状態ではなく變動からみること。おおくの場合、ある經驗事象の靜止状態とは一種の科學的思考實驗にすぎない。

3 支配の論理と社會・集團の論理とを區別して考えておくこと。これについては後述するが、この一見單純な區別はきわめて重要であり、今日の權力理論で尖鋭な論争をひきおこしている問題領域である。

支配過程が現實に發動し展開してゆく仕方は社會的空間の量的・文化的規定によつて、さまざまヴァリエーションを示すことは斷るまでもない。以下で素描する見取圖が多様な現實をあますところなく説明しうるはずはないが、科學が歴史的具體性へ過度に埋没することから生ずる非生産的な傾向を、なにほどか牽制するに役立てば、理論的フォームを抜きだすという操作もたんなる知的パズル遊びにはならないと思う。

## 二 支配過程の發動——權力の問題

一 どのような事態で權力は發動し顯在化するか。一般には、社會的均衡（嚴密に言えば支配體制の均衡）の破綻を回復し秩序を維持する機制として權力が働らくのである。失衡の状態は危機であり、これは鬭争葛藤という形でもつとも明瞭にあらわれるのが普通である。ここで鬭争とは「諸價值をめぐる争い、稀少な社會的地位・勢力・諸資源への要求をめぐる争いであつて、鬭争の當事者の直接の目標は敵對する相手の中立化・損傷・排除である。」(5, p. 8) 相手の否定が強烈かつ集約的なほど鬭争ははげしくなり赤裸の暴力が前面にでてくる。かりに要求の對象を總稱して社會的價值とよぶならば、要求のオリエンテーションによつて夥しい社會的價值群が區分されるであろう。ラスウェルのいう社會的尊敬・收入・安全（さらに大別して welfare value と deference value）の區別も主要な範疇ではあるが、ここで包括的な分類表を作成することは容易でない。財貨・威信・名聲・尊敬・知識・安全・快適・勢力、權力

そのものなど。これらの社會的諸價値は個人の要求の方向にそつて相互に目的手段の關係で序列をなしているし、同時に社會構造や文化によつて特定のアレンドメントの體系として存在している。そして社會や集團には「成員間に諸價値を配分する様式 value pattern」がある (8, p. 57)。このような社會的諸價値の獲得維持増大ないし配分をめぐる争いを、制裁力をバックにして解決し體制秩序を回復するために、權力が發動するのである。よく暴力による解決は last resort だといわれるが、これは終審という意味と打つ策がつきたから切札として實力で處理するという意味をもつている。理論的な順序としては支配過程の出發點は鬭争の相手を打倒壓伏して服従させることにあるわけで、實際もし制裁力を缺く權力というものがあるとすれば、それは單なる虚名にすぎない。

二 支配過程は權力の媒介によつてはじまることになるが、權力自體が重要な社會的價値であるから、支配過程は權力の追及のために進行することになる。いわゆる「權力の自己目的化」の現象である (16, p. 17)。丸山眞男氏によれば權力Pは紛争Cを解決SへみちびくものとしてC—P—Sの圖式が設定されるが、これは權力の自己目的化によつて、 $P'—C—S—P''$  ( $P''$ はP'より大) という權力擴大再生産の圖式にかえられてくる。この轉換はあたかも商品—貨幣—商品のプロセスが貨幣—商品—貨幣へかわつてゆくのと酷似している。支配過程が絶えずより大きな權力の生産をめざすというこの傾向は次のようなメカニズムから説明されるであらう。

(1) すでにホップスが指摘したように無限の權力追及は人間の無限の欲望の反映というものではなくて、「より以上大きな權力を得なければ現在所有している權力をすら確保できない」という理由による。權力と支配服従關係はつねに相對的な力および關係であり、權力の安定は擴大への不斷の力走でかくも可能であるにすぎない。これが權力と支配關係のもつ固有の力學なのである。ナチズムの運動の本質を能動的ニヒリズムと規定する人があるが、これは權力維持と擴大の現代版メカニックスをよく示している。

(2) 無限の權力追及は本能的な「生得の權勢欲」からではなく、支配者の特權的地位役割から派生してくる社會

的な動機づけから促進される。支配的地位の利點、とくに主要な象徴やコミュニケーション回路を掌握し（それ故つねに支配者は *better informed* である）、支配經營技術と熟練を獨占しているという地位自體の便益から、特有の使命感・役割意識・責任倫理が派生してくる。支配者と服従者の間のこのような動機づけのちがひ *differentials* から、支配者は社會や集團の運命に獨占的・排他的に責任をもつというエリート意識によつて、權力の集中と擴大を正當化し、同時に自己インタレストを合理化するのである。これは權力者に共通の心理である。

(3) もし支配體制内部において社會的價値の配分および政策決定への參與のチャンスが、階級構造によつて著しく不平等に規制されているような場合には、支配關係の安定化と社會・集團の安定化との間に對立が存在する。つまり、支配意圖を貫徹し支配體制を維持するに必要な社會的價値を支配者が收奪獨占するという要請と、支配體制を可能にしている社會そのものの維持のために社會底邊にまで社會的價値を配分擴散するという要請との根本的ディレンマがある。ところで一般に集團や社會が存續するためには、*effectiveness* 公共目標の達成と *efficiency* 全參與者の要求満足という二つの要件を同時に高度に満たさねばならない (1, ch. 5, 11, 16)。これは支配體制の存續についても言いうることである。體制への自發的支持を確保できるのは、服従者の要求に應ずる有形無形のチャンス (誘因) を提供配分することによつてであるが、しかし、特定體制が生産し所有しうる誘因には當然限度があり、また配分をめぐる右のディレンマがあるために、ここで服従者の要求水準を操作する一方、多種多様の誘因をプールする機會をもとめて體制は膨張への傾向を内藏し、ある場合にはそれを顯在化するのである。このような膨張傾向と、そのためにますます大きな權力を増産せねばならぬ力學の間には、ふかい必然の連關 (ないし必然の惡循環) がある。そして、この惡循環は權力關係の相對性によつて加速される。以上のような連關や社會的價値配分のディレンマが、支配體制の變動の主要契機をなすのである。もとより身分社會と近代階級社會の違いや社會の觀念體系、テクノロジーの如何によつて、現象的には一樣でないけれども。

三 さて危機や鬭争を權力の媒介で解決し均衡を回復することで、權力狀況は一サイクルを完了する。權力の再生産という点からいえば、既存體制の變動を通じより大きな權力を掌握することに成功したとき、ここに支配體制の均衡が達成されたことになり、もし均衡が破綻すれば再びつぎの權力狀況のサイクルが始まる。その際、權力狀況展開の契機となる葛藤鬭争は、體制内の權力集團對權力集團、體制對體制、體制對反體制のあいだで行われる集團間關係の現象であつて、結局いずれか一方が他方を打倒併呑するとき、ここに支配關係が成立することになるが、そのばあい事態はすでに *intragroup relations* へ轉化していることになる。嚴密な意味で支配過程の組織化はこの段階から始まる。ウェバーは團體内部の正當支配の中核に行政の秩序をおき、外團體に對しては統制の秩序をおいたが、すべての支配過程は統制を行政へまで對内化し、そして、それに先行して暴力支配を正當支配へと轉化してゆく組織化の經營をめぐつて展開するのである。支配過程の展開は概略つぎのようである。

(一) 赤裸の暴力による支配はきわめて不安定で支配費用もたかひので、なんらか安定化の措置が必要である。安定への經營努力は大別して二つの方向にむかう。一方は實現せねばならぬ積極的要件、他方は實現すると困るものを解消する消極的要件の操作である。前者は同調動機を維持するメカニズム、後者は疎外動機を解消するメカニズムを含んでいる。

(二) 積極的要件は支配の制度化である。これは服従者の態度を變え支配の正當性を受容せしめる過程と、他方、支配經營の効率をたかめ社會や集團の諸活動を調整して目標に向つて動員按配するための機構化の過程からなる。

(三) いくつかの根本的理由から生ずる内的葛藤や體制矛盾を極小化することは支配維持の消極的要件である。服従者の不滿の轉換の制度化である。

(四) 支配體制存續は右の諸要件を持続的に満足させることによつて可能である。やや別の觀點からすれば、體制均衡は靜態規制と動態規制に依存している。變轉する内壓外壓への體制の適應性はこれらの適否に左右される。もし以

上の諸過程や規制に失敗があれば支配過程は急速に挫折し體制は解體する。

六九頁のダイアグラムを参照。それは専らロジカルな一貫性への配慮によつて作られ、また作圖上の制約から、いくつかの目立つた難點を含んでいる點に注意されたい。現實のプロセスはいり亂れ錯綜して發動している。

### 三 暴力支配を正當支配へ

一 敵對集團を屈服させ、その權力の基礎を破壊し暴力裝置を剝奪して、支配者ないし支配集團は物理的強制手段を自己の手中にあつめ、かつ「合法性の獨占」を計る一方、權力や諸他の社會的價値を收奪し處分權を獨占する。これが支配過程の第一段階である。ここにおいては服従は赤裸の暴力 *naked power* への恐怖、直接に生命への脅威にもとづく本意な外見上の服従にすぎない。この暴力支配からは服従の内面的義務感も自發性もうまれてこない。暴力は主我的に服従を強制して自己の満足を得るものである以上、これに對し被抑壓者は敵意や憤懣をもち、怨恨を懷き、ついには無力感に陥つてしまう。抑壓感が所謂「價値顛倒」*Umsturz der Werte* にまで變質するには實に長期間が必要であつて、その間にさまざまの抵抗が発生する。

暴力にたよる支配では必然的に、(1)強制裝置としての意味しかもたぬ支配機構がいたずらに老大となつてコストが高くなるのみでなく、(2)對外防衛力の面でひどく脆弱になる。なぜなら緊急事態にも被支配者の忠誠と支持が期待されず、「狡夷姦民」の連句が暗示するような、支配者にとつて絶望状態の發生する危惧があるからである。この間には無限の惡循環が生じて支配コストが高騰し、暴力行使を最小限に節約するという「權力のエコノミー」に著しく反することになる。結局、暴力支配や暴力行使量のおおい支配は、支配の經濟性を低め、社會や集團の志氣を破壊し、支配體制の統合を脆弱にするばかりでなく、支配者自身も權力關係の相對性によつて絶えず戰戰兢兢とせねばならぬ



い。「支配」組織の成功は暴力の量で測られるのではなく、寧ろ暴力の忌避や代用物のみつける程度によつて測られるものである。暴力の獨占とは日常それを使用するということではなく、説得や融和の努力や手段が盡きたときの切札という意味である。」それ故にまた「暴力を用いる權力は最強ではなくて最弱なのである」(17, pp. 21, 180)。このような理由から「暴力支配を正當支配へ」はあらゆる支配者の切實なスローガンとなるのである。

\* 「支配者ないし支配集團」といふばあい、當然、權力の所在や權力主體の確認という問題がでてくる。權力の所在が可觀的かどうかについては、封建領主のようにばつかりしたものから、大衆社會における「頂點連合」としての「パワー・エリート」のように明瞭でないものまであり、また、實質的に支配的な社會階級の代辯者群ないし連絡者群としての「支配グループ」なども考慮すれば、別途に論ずべき複雑な問題が絡つてくるが、ここでは、そのような問題を残したまま、以下表現のエコノミーから單に「支配者」といふ言葉で論をすすめてゆく。

二 支配現象では常に客觀的契機としての勢力の差と、主觀的契機としての正當性信念ないし現行支配の承認の程度が問題になる。支配服従において、どの程度の勢力差がその支配を安定せしめるに足る客觀的基礎であるかは、もとより、社會的に條件づけられた事柄であり、論理的には決定できない。そのばあい關係當事者が勢力差をいかに認知するかという主觀的評價が重大な作用をおよぼす。もし支配者が服従者から内心侮蔑されているようでは支配は極度にもろくなるから、服従者の評價や意識を變容することは最も重要な支配技術の一つとされている。そこで服従者の要求水準を變え(次節)、あらゆる機會に支配者の威信を誇示し優越性を鼓吹し、それによつて服従者に自己の地位の劣等を承認させるのである。このような意識の變轉はさしあたり二つの方向で進むとみられる。社會的・心理的距離の設定と維持、地位の客觀化 Objektivierung である。

1 距離の設定とは異質性の強調である。また支配者の優越性や威信の根據が服従者の合理的検討・批判の對象とならないようにするため、社會的接觸を制約し、場合によつては禁止杜絶することである。さらに積極的にはコミュニケーション回路を動員し統制された象徴を頒布する。服従者は距離のおおきいほど勢力差が大だと認知し、この錯

覺が確信にまで凝結するとき、譲つて支配者は秩序の授益者・恩惠者として現われ、事情がちがえば友愛の手をのべて再登場するかもしれない。優越を實證するために出現することもあろう。距離の設定で優越性を誇示するばかりでなく、直接間接にそれを實證する必要がある、すべての社會や集團には、この誇示と實證が特定の儀禮儀式と結びついて數多く存在している。

2 優越的地位の客觀化とはパーソナルな威信が非人格的形象のうちに形式化され客觀化されることを意味する。ジンメルのいう「ある特性をもつ個人ではなくて、客觀的形式としての關係上の地位の發達」(24, S. 236)である。客觀化はなほどこか地位の聖化 *sanctification* を隨伴する。暴力支配が正當支配へ轉化する道程においては、優越性が特定人格や特定集團に固有のものと考えられる限り、服従者のうちに暴力の記憶が拭い去られておらず、特定人格・集團への批判の餘地や遺恨の餘蘊がつきてはいない。その際、時の経過と地位の客觀化を通じて、支配の基礎が人格の優勝から形式的地位の優勝へと移行してゆくならば、服従者の行爲は一定の文化規範への同調へむかつて動機づけられるようになり、支配の正當性は部分的に文化のレベルで定着することになるのである。支配そのものの安定化という文脈に限つていえば、この移行は普遍的にみられる。勿論、それは支配形象すべてに妥當する歴史の進化法則という意味ではなく、理論的な推移の跡であつて、現實は疑いもなく人格支配(ないしカリスマ支配)と客觀性支配(ないし組織支配)の兩極間を振幅し生成流轉している\*。

\* ジンメル支配論では、「社會化」プロセスに相即して支配が人格性から客觀性へ移行するという動學がある。人格支配——集團による支配——非人格的形象による支配のロジカルな系列などがそれである。類似の見解については、池田義祐「單獨支配の研究」(哲學論集第四號)および菅野正「支配の構造」(東北大文學部紀要)一九五八年参照。

支配服従關係における勢力差の大小という側面に着目して、その差の程度を分類指標にした支配類型論がいくつも存在している。それらは正當支配の諸類型として設定されている場合がおおい。暴力支配がどんな形態の、どの程度

の勢力差に基づく正當支配へ轉化しうるかは、社會的・文化的・歴史的條件で規定されるという他はないが、いずれにせよ、赤裸の暴力による支配は寧ろ一時的過渡的なものであつて、正當性の觀念を服従者のうちに育成する措置が直ちに講ぜられねばならない。これは「權力のエコノミー」という支配安定化への内在的要請である。

#### 四 支配の制度化 (一)

一「秩序の時代が擬制の天下であることは必然である。なぜなら秩序をひたすら肉體による關係の拘束にのみ基礎づけうる權力はどこにも存在しないからである。そこには擬制の力がなければならぬ」(ヴァレリー)。擬制とはなんらかの象徴の體系であり、すべての正當秩序は合意の象徴を媒介にした社會關係でのみ可能である。一般に支配では、暴力行使よりは威嚇がよく、威嚇よりは間接的強制がよく、それよりも説得が一層よいことは確かであろう。説得による合意が最も望ましい。正當支配への轉化においては、當然「一番安價な説得」(F・ノイマン) という象徴操作によつて、服従者の態度や要求水準を變容する努力が必要である。そのばあい態度變容は學習Ⅱ再教育心理學の原則に従うことは明らかであろう。

支配經營では、なによりも現行支配は正しいという理由づけを正教化し且つ支配者や支配集團は讚美さるべきものだといふ情緒的支持を培養しなければならない。支配の正當性が暗黙裡ないし公然と容認されたとき、はじめて服従者に自發性と能動性がでてくる。正當支配が成立するとき、それは外在的には一定の信條體系や支配神話、教説、それらに基づく一定の行爲様式となつて確定され、内面的には個々の服従者の態度に正當性信念として定着する。つまり「擬制の天下」は文化體系と人格體系の兩レヴェルへ同時に定着することによつて、正當秩序を可能にする。この過程が legitimization である。

二 現行支配を承認しこれに服従の意義をみいだす根據を正當性根據、このような理由づけの象徴をクレデンダというが、ここで正當支配をそれらの内容によつて分類しておく。類型論のうちウェバーやメリアムのものが著名である。

(1) 傳統支配。「永遠に昨日のものの」 ewig Gestige の權威、傳統の神聖や慣行への信賴が即自的態度に支えられて支配を正當づけている。支配者自體が傳統に拘束され、「新法停止」である。この型の支配は變動に乏しい社會でのみ可能である。

(2) 超越的存在による授權 ordain で正當化される支配。王權神授や天命支配などがこれに屬し、絶對主義天皇制もこのミスを含んでいた。授權の觀念が人間性に生得の規範として意識されてくるとき、「自然法に基づく支配」という類型が考えられる (16, p. 36)。

(3) 特別な能力・熟練をもつという事實ないし觀念によつて正當とされる支配。これには下位類型がある。(a) 熟練や専門能力による場合。長老支配、モスカが「支配階級論」で擧げたような貴族政治、さらに専門熟練が一定の行政組織上の合理的權限に基づくとき近代官僚支配となる。(b) カリスマによる場合。支配者は絶えずカリスマを實證して服従者の歸依と讃仰をうるが、この型の支配は本性上 Strukturlosigkeit を特色として不安定である。(c) 特殊な範疇として人間の魅力による場合。現代社會のように政治的權利がひろく等質化しマス・メディアの發達した社會では、パーソナルな魅力が異常な効果を發揮する。勿論、人氣や魅力を正當性根據に數えることには異論があろう。ウェバー流にえば「社會學的に無定形」なのであるから。しかしながら大衆社會では正當性の觀念は著しく變質し、アパシー自體が正當性意識の現代的形態にほかならぬという論者すらある。人氣の底には能力の評價や多數者意志の支持があるけれども、大衆民主主義下の選挙が人氣投票化するにつれ、いわば政治的「人格市場」での競賣という色彩が濃くなつて行く傾向は否定できない。

(4) 多數者による授權という信條による支配。「ある合意形式を通じて表現された多數者意志」で正當化される。これはデモクラシーの理念であり、支配者は「人民の眞の代表」たることを強調するが、このことはまた現代獨裁の大衆宣傳のエッセンスをなしている。人民受權の正當性觀念が特殊二〇世紀的なカエサル主義の挺子にもなりうるという危険がつきまとつている。

(5) 合法支配。形式的法規による没主觀的な命令と服従は、かかつて秩序の合法性に基づく。この支配は近代國家やビュロクラティクな組織に遍ねく見出される。しかし「形式合法性」と「正當性」は單純に結びつくものではない。多數者授權の正當性觀念によつて法がつくられ、また命令者の能力の正當性を承認するという限りにおいて、「兩者は結びつくと考えねばならない。絶對完璧の法はありえないから、合法性イコール正當性という觀念には必ずフイクションが含まれている。

マンハイムのいうように「法の背後には、つねに相争うイデオロギーがあり、法はそれらの妥協の産物たることを行政官僚は忘れてしまう。」しかし、一旦確立した法は客觀的形象として拘束力を持ち、かくて呪物化された法に對する倒錯した服從觀念や違法、あるいは自動人形のような服務が、特殊現代的なものだということは否定できない。そして合法支配は、ウェバーの表現をかるなら、〈*entmenslicht*〉な場面で最大の効率をもつと期待されている。

三 支配經營において操作される象徴のうち、理智的に支配の正當性を納得させるのがクレデンダ (*things to be believed*) であつて、そこには次の規準が含まれている。①支配者への尊敬・敬意・畏敬、②當然とされる服從義務、③支配者による合法性の獨占。クレデンダは現行支配の合理化の象徴である。これに對して、支配者や支配集團は讚美さるべき素晴らしいもの、誇りうるものだということを表わす象徴がミランダ (*things to be admired*) である。ミランダは情緒への訴えを特徴としている。それは支配者への讚歌であり、權力に隨伴する暗黒の側面を蔽うための花輪でもある。ミランダには夥しい種類があつて完全なカタログを作成することは容易でないが、さまざまな象徴

や機會を通じて、服従者の熱狂・讚美の情緒が昂揚し、支配者への信頼・献身・忠誠が開發され、そして一體感が醸成されてゆく。クレデンダが合理化の象徴なら、ミランダは同一化の象徴である。

象徴操作は支配經營の主要な領域とされてきたが、コミュニケーション媒體の發達とともに、ますます重要なものとなつてゐる。ことに複雑で異質な内部構成をもつ支配體制では、象徴操作は手の込んだものとなり、専門エキスパートを必要とする。象徴操作は原理的に次の二つのメカニズムに分解できると考えられる。

I 支配體制全體にかかわる象徴を畫一的に操作して、體制内の同質感や運命共同感を喚起する。これは同時に支配關係の平準化の機能をもつ。すなわち服従者全體が支配者からの心理的距離において均等化され、服従者たちは支配者に共通の山頂を見出すことになる。共通頂點が特定人格としてか、ないし非人格形象として呈示されるかは問題でない。ここで働らくのは共同象徴と歸一象徴による平準化の原理である。

II 體制内に對立する階級・階層があり、また諸利益集團が競合している場合には、一定の支配意圖と特殊利益イデオロギーとの連結を狙つて、象徴が操作される。ここでは部分化・特殊化された象徴が有効である。意圖通りの反應を被説得集團に起させるためには、コミュニケーション過程が首尾一貫するように計算される必要がある。ラスウエルの分析範疇でいえば、誰れが誰れにどんな媒體を通じて何を傳達し、いかなる効果を與えるかを具體場面で一貫性をもつようにし、同時に受け手の意圖や利害をせる探索回路をアレンジしておく必要がある。このようにして系列化された種々の特殊利益イデオロギーを、上から一元的に掌握するために、ピラミッド形に共同象徴を組合せて全體を編成してゆく。「労働者の利益」と「獨占資本家の利益」とを「民族の利益」で統合し、「侵略の脅威」で共同化するというように。ここでは特殊象徴と編成象徴による階梯化の原理が働らいている。

もし服従者群の情報源を支配者が統御して意のままに象徴を配給しうるならば、所謂 communication empire が現出する。そこでミランダやクレデンダを驅使して支配の正當性を培養することは手易い。しかし、象徴の獨占は財

貨や暴力の獨占よりも遙かに困難であるから、一層支配者は象徴操作に腐心するのである。宣傳マキアベリズムを極限まで實行したナチズムほどではないにしても。

四 かようにして支配の正當化は進行してゆくが、個々の服従者の動機という文脈で見れば、支配の正當性根據に基づく秩序への動機づけは規範的なものへのコミットメントという指向に他ならない。そして、それは合理化や同一化という心理機制によつて補強されているのが普通である。しかしながら、動機づけには他の側面もある。セルフ・インタレストを實現し自己の満足を最適にするという指向である。この側面をみたくことは現行支配の安定化の基礎作業であり、支配經營の眼目の一つである。これは社會的價值や報賞の分與の問題であつて、「組織化の焦點としての役割配分」(パーソンズ)の過程の一部をなしている。

もし支配關係のみを安定させようと思えば、服従者が社會的諸價値の配分に參與することを完全に阻止し隔離しておけばよいであろう。封建身分制度や前近代低賃金企業の支配がこれである。この状態では農工商は領主に盲従しているにすぎず、實は政治外存在ないし單なる支配客體であつて、apolitical に行動するのみである。また労働者は「強制しなければ働かぬ厄介な労働量」であり、「企業的發展に無關心ないし敵意を懷く警戒すべき存在」であるとされる。ここからは眞の忠誠や自發性は流露せず、従つて支配形象の統合度も低いままに止つている。

被支配者の自發的服従や能動的支持を調達するためには、彼らの態度を變えるというほかに、實質的權益を配分し享受を許す必要がある。象徴操作や威壓にのみ頼つては、結局、長期間にわたつて支配服従のバランス・シートを黒字にすることはできない。支配者の決定的な權益が犯されず支配經營が脅かされぬ限度内で、社會的諸價値を服従者に配分提供するのが得策でもあり、支配の延命策にも適つている。究極權力は掌握したまま下へ委譲してゆく、權力のかわりに財貨を分與し名譽を授ける、經營實權には觸れさせないがHR政策で經營參加意識(主觀的な社會的

價值)を強化するというように。勿論、配分の仕方や程度は支配形態によつて違つてゐるけれども、支配體制はつねに權益配分の實質的不平等という等級化の原理を含んでいて、むしろ、そうすることで支配經營を容易にし能率をあげるのである。一般に支配者のつよみは、制裁装置やコミュニケーション媒體を専有しているという他に、より大切な點は、社會的諸價値の處分權を掌握していることによつて、支配經營への貢獻の程度に應じ報賞を一元的に操作しうる絶對有利の地位にあることである。そして支配體制はつねに權益の系列化と頂點での一元的掌握という縦軸で構造化されている。

右のように特定の方法と程度で社會的諸價値を配分し、または分與の可能性をあたえ、服従者の抑壓感を中和しながら積極的に自發的服従をたかめてゆくのである。ここにおいて支配の正當化は完成に近づく。しかしながら、支配の制度化はまだ終了してはいない。

## 五 支配の制度化(二)

一 支配の正當性は「役割配分」<sup>\*</sup>の正當性と密接な關係がある。役割配分は支配の制度化の客觀的基礎過程であつて、ここから支配の正當性信念という秩序の主觀的契機がみだされる。役割配分が正當ならば秩序が可能であるに對し、もし配分が正當性を缺くならアノミーが現出することになるだろう。配分の正當性は程度の事柄にすぎないが、その程度を決める基準としては、バーナードのいう二要件 (effectiveness 公共目標達成と efficiency 參與者要求満足)の相互連關性がある。現行支配體制の活動を通じて、この二要件が同時にかつ高度に満足されるほど、役割配分の正當性は高くなり、従つてまた支配の正當性も高くなる。vice versa と見做される。そして、それだけ秩序の確立に近づくことになると考えてよい。



一般に支配の安定化と秩序形成は相即している。秩序の達成と維持は支配のレーゾン・デートルである。これによつて支配者および服従者全體の要求満足を保障する途が開かれてくるのである。いかなる社會や集團でも、その存続に必要な諸活動を調整統括せねばならず、これの完璧な實現は眞の意味で安定支配の基礎なのである。特定生産力を特定生産關係に結合させ、再生産過程を軌道にのせ、對外防衛力を確保するように社會や集團の諸活動を按配・組織する必要がある。支配體制の安定と秩序こそは、誰れよりもまず支配者にとつて、豊穰な權益を約束する大地なのである。それ故に、社會の諸活動を調整統括するための組織を確立し、その經營に腐心して、體制秩序の持續をはかることは支配者の最大關心事である。<sup>\*\*\*</sup>

\* 役割配分は、人員・用具・報賞の配分からなる。人員配分は業績主義ないし歸屬主義による。用具は利用可能な物的手段、權利義務、勢力をふくむ。報賞とは物質的觀念的報賞、とくに威信である。人員・用具・報賞は相互に對應している。また配分プロセスは配分されたものの交替・除外・補充のプロセスを含んでいる。(21, pp. 197ff)

\*\* ここで更めて、「支配權力」という概念が問題となるであろう。他者を排除しても、自己の意欲をつらぬくというように、權力を他者を支配する力とみるオーソドックスな概念規定がある。本稿でも、これから出發してきた。この規定を *norm II stult* 概念とみる Parsons は、權力を、社會體系が共通目標を達成する一般的能力、目標達成のため資源を動員する能力と規定する。これら二つの概念規定は對立している。しかしながら、右の對立は視點の置きどころによるもので、本質的な對立でない。前者は支配服従關係から、後者は社會體系の均衡からみているが、支配體制の經營という文脈でいえば、兩者の規定は決して對立しない。

しかし、更に考えてみれば、二つの概念規定には反撥がある。それは目標、達成と成果の配分が誰れによつて究極に左右されるか、そして、とくに參與權が正當に社會構造を通じて配分されているか、という點で問題がある。後述するように、ここには支配經營に固有のディレンマが含まれている。(第三小節)

二 ウェバーのいうように「無定形な諸活動を」共同行爲に形成したり、就中、それを目標一般にはつきりと方向づけるのは支配の構造とその發達に他ならなく」(25, S. 603)。即ち組織の發達にはかならないのである。支配經營が小

共同體内に限られているとき、組織整備はさほど問題でないが、巨大な社會空間に亘るほど組織の機構化は痛切な關心事として經營の日程にのぼってくる。そして、組織が社會や集團の底邊にまで根を張るにつれ、支配は恒常性を獲得してゆくのである。ここで組織とは、ある目標に向う諸個人(なしい諸集團)の、多少とも持續的規則的な協働活動のパターンおよび調整統括のパターンを意味する。組織の中核をなすのは地位體系である。地位體系が圓滑に働らき、既述「地位の客觀化」が進行するほど、(1)管理効率が上昇し (2)緊急事態への適應力が増大し、それ故 (3)支配コストが節約され、支配意圖の貫徹が容易になる。このように組織は常に協力體系としての側面と支配體系としての側面を含み、いずれか一方という組織は現實に存在しない。

組織が量的に擴大するほど、分化統合を必要とする。そして「あらゆる社會形象は無駄なエネルギーを節約するほど完成されている」(ジンメル)のである。分化は垂直と水平の二方向で行われる。垂直的にはヒエラルヒー構造として現われる。支配組織の頂點へ權力が過度に集中することからくる無用の負擔を軽減し、また、權力集中による組織の充血と活動麻痺から免れるために、權限委讓・使命分與など concentric zonation の分化原理がとられる。水平的には所謂 functional organization となつて現われ、支配經營上で種々のエキスパート群の職能分化が行われる。たとえば、象徴や政策の創案者、戰略戰術家、コミュニケーション専門家、資金調達や經理の専門家、デプロマット、暴力専門家など。單純組織では未分化であつたものが、巨大組織では明確に分化してゆき、分化した諸活動は組織頂點に近づくほど集中統合化される。そして、支配者は嚴密な意味で經營者と異なるところはない。組織活動が複雑多岐に亘るとビュロクラテイクな構造が發達し、地位體系は機械の體系となつて、巨大な加害力と調達力を發揮する。勿論、官僚制や統治組織の構造・機能ないし運營方法は歴史的にさまざまであり、支配形態に相即したものはあるが、組織全體が充分圓滑に働らくほど、支配のエネルギーは幾何級數的に増大し、*Herrschaft durch „Organization“* が貫徹するのである。

組織化の進展につれて、服従者は單なる支配客體・組織化の對象から能動的成員・支持者へと轉化してゆき、支配體制内で一定の地位に編入されて行く。また、體制の頂點から底邊に至る組織化や系列化が、底邊服従者の意識せぬままに、彼らの忠誠と支持を秘かに搾取する吸引管としての機能を果している。ことに權力主體や組織下部が不可視なばあいには、支配は操縦、という形態をとる。当然のことであるが、服従者全體が組織の能動的支持者、あるいは少なくとも無害な無關心者に轉化するわけではなく、ある範圍の不服従者は常に存在している。その際、組織は不服従者に抵抗の餘地のない加害力を發揮し、また不服従者の發生を阻止するに大きい効果をもつことになるが、やはり、支配經營は「權力の節約」の線に沿つた方が遙かに優れている。

支配の構造化は、やや別の觀點からみれば、ジンメルの指摘した「階梯化」と「平準化」の原理を含んでいる。層化された組織を上から下へ權力がドロップして行くような構造化が階梯化であつて、層化の原理は支配者からの距離如何を尺度とする。他方、すべての服従者が支配者と等距離にあり、支配者を共通の山頂として仰ぐような場合が平準化である。これは先に象徴操作の二つの原理として論じたものと本質的に同じ過程である。二つの構造化原理のいずれに重心があるかの違いはあつても、あらゆる支配は常に兩者を含んでいる。これを極限的な形で、それ故、實に鮮かに示したのは、ナチ・レジームにおける均質化 Gleichschaltung と編成化 regimentation である\*。

\* F・ノイマンはナチ・レジームの支配原則を次のように指摘した。(1)「指導者原理」。(2)あらゆる集團組織のシンクロニゼーション。國家への一致した奉仕と「運動」への吸収。(3)エリート等の級化とヒエラルヒー。支配と操作の一元化、紀律の自動化、(4)個人の原子化と孤立化。あらゆる傳統的人間關係や第一次集團を破壊して大衆の一員にしたてる、(5)文化をプロパガンダのなかへ吸収。(2)(3)は編成化ないし階梯化であり、(4)(5)は均質化ないし平準化である。これを「指導者原理」で統括する。(19, p. 246) なお、支配における平準化では、しばしば非人格的形象が統合の焦點にされることに注意しておきたい。

三 これまで、支配經營の面から、安定した正當支配の確立に必須の積極的、要件を論じてきた。もし以上の諸要件を

充分満たすならば、支配體制は高度に安定して統合されうるかに思われる。しかしながら、遇然の障碍やリスクを除いても、なお、次のような理由から、體制は動搖と失衡への不斷の傾斜を内藏しているのである。「無限の權力追及」の力學がすでに暗示していたように。

I 支配成立の當初では、支配者による權力や諸他の社會的價値の獨占という集中化の要請がある。しかし、それらを服従者間に配分することで服從意欲を獲得せねばならない。獨占と分散、集中と擴散という相反する二方向のバランスを必要とするが、例えば集權對分權という問題が常に物議を醸しているように、これは極度に操作困難な事態である。ここから直ちに支配者と服従者の對立が発生し、對立に至らぬまでも必然的に動態化への傾向が出ざるをえなくなる。

II 支配關係では支配者と服従者の間の距離と異質性を強調せねばならない。しかし、同時に體制の連帶性と上下の一體感を喚起昂揚するために、接近と同等性を強調しなければならぬ。遠心性と求心性、異質性と同質性の間のディレンマがある。この問題を遡及すれば、權威主義的構造にも民主主義的構造にも夫々固有の困難がつきまとうという論議にまで行く。所謂「民主集中制」の現實は二方向の困難を手輕るに解決しえぬ苦惱を如實にしめしていると言つてよい。

III 組織における二つの側面、即ち、協力體系と支配體系の二側面は矛盾の關係にある。支配體系の側面では目標達成に有無をいわせぬ全面的同調行動を強要することになるに對し、協力體系の側面では、自發的合意、従つて上下者間の部分的合意の範圍に組織行動をしぼつてくることになる。ゴールドナフの言葉でいえば、前者を重視すると「懲罰中心官僚制」に、後者を重視すれば「代表官僚制」に傾むくことになる。右の矛盾はバーナードのいう *Lemma of consent and conformance* に一脈通するものである (2, p. 31)。支配も組織で支えられている以上、この對立を免れえない。ことに支配經營では、支配體系側面を専ら活用することによつて却つて組織コストを浪費するこ

となるが、かといつて組織過程を全體として協力側面へ轉換するならば、支配意圖が崩壊せざるを得ないという深刻な當惑に陥らざるを得ないのである。

叙上の困難や矛盾をつきつめれば、幾度か觸れてきたように、支配の論理と社會・集團の論理、換言すれば、支配關係自體の安定と社會全體の安定との間には、單純なプラスの相關はないということ、寧ろ、その間に深い矛盾の關係があるという所に行きつく。この矛盾が社會構造に表現されたものが、即ち社會階級の上下系列にほかならない。また、鋭い階級對立のない社會においても「人民内部の矛盾」の根となるものである。

四 體制矛盾が一定の主觀的および客觀的條件に收斂し熟してくるとき、支配體制變革の動きが発生してくる。その際、もし支配體制内の諸矛盾や對立葛藤を放置しておけば體制は解體することになるから、それらを未然に阻止ないし極小化することは、支配經營の重大な關心事である。今日に至るまで、支配者の最大の恐怖は服従者の叛逆と彼らが「敵に通ずる」ことである。不服従の防遏には制裁力が行使されるが、それでは萬事は支配過程の振り出しに戻ることになってしまうから、「權力の經濟」に即して、分割支配、既存の對立に着目しその力の均衡を逆用して漁夫の利を得るなどの抑制技術が種々考案されてきた。勿論、彈壓は一般的な對策である。しかし、不服従者や不滿者の多數存在する場合には、個々の制裁はもはや効果に乏しい。このような事態で最も使い古された方法はアウト・グループ造形による不滿や攻撃の轉換である。

アウト・グループ造形は「奸策論」に支えられている。「われわれを悲惨な状態におとし入れたのは惡魔的な奸策者の所業である」というのがその論理である。しかし、悲惨事の客觀的原因は現行體制からの疎外にはかならない。疎外による悲惨事や *Rechtangst* が、ある特定人物ないし集團によつて惹起されたものだという誤解や虚偽の具體性から、不俱戴天のアウト・グループのイメージが造形されてくる。一旦そのように「状況定義」がなされると、豫言

の自己成就によつて、本當にその状況が客觀的に出現してしまふのである。そして、奸策論とグループ造形の間無限の惡循環が展開される。奸策論には常にわざかの眞實性が含まれているため、却つてそれが虚像の形成を促すのである。情報が意圖的に統御される世界では、ますます虚像は實像化されるほかはない。情報量が制限され實地檢證困難なままに、誤つた状況定義も「自殺的豫言」(マートン)や「自己敗北的イメージ」(ボールディング)にはならないであらう。そして、社會的不安や不満がアウト・グループへ投射される。體制の内、外に政策的にアウト・グループが造形され、休みなく恐怖と偏見と憎惡が擴大再生産され、危機感が煽動される。これは不安の制度化である。こうして道徳の二元性が尖鋭化してゆき、アウト・グループへの心理の反力としてイン・グループが形成されるのである。イン・グループでは體制矛盾や對立は雲散霧消して、一つの擬似共同體が出現する。人々はこれに同一化し、内部には高い連帶性と一體感、そして價値の共有感が溢れる。このような場面で共同化象徴が發揮する偉力は想像にかたくない。服従者は體制内部の問題にたいしては非政治化され、翻つて外部にたいしては益々力での解決を待望するようになる。ここにおいて、支配者は服従者の中から無批判熱狂的な忠誠とエネルギーを無制限に調達し、意のままに消費することができるのである。象徴操作は常にアウト・グループへの憎惡とイン・グループの聖化と危機の制度化と平行しておこなわれている。

五 抑壓やアウト・グループ造形で體制矛盾を極小化するのを積極的方法とすれば、他方、消極的な方法もある。一般に逸脱をくい止め體制をもとの均衡にバランス・バックさせる過程を社會統制といつているが、統制の別の作用として、ある程度までは逸脱を許容することによつて、逸脱の影響が途方もなく擴大しないように彈力的な幅をもたせて抑制するという作用がある。社會や集團には程度の差はあれ、安全辨として働らく行爲様式や社會的溝漕が存在している。アウト・グループ造形が外部への緊張處理なら、これは體制内でのカタルシスである。「制度的ルールの制度化された回避」(I. S. p. 318)である。このように支配秩序から一定限度内で逸脱を許容することは、支配の延命策

にも適い、體制存續に正機能を果す。<sup>\*</sup> 體制矛盾をこだしに放出して、激變を招く不滿の蓄積を避けうるのみでなく、支配經營の彈力的適應力を高めるに役立つからである。更に、逸脫許容というよりも、支配の及ばない不干渉地帯を残しておくことも必要であろう。服従者のプライヴァシーが支配過程の中で完全に破壊されることになれば、オーウエル描くオセアニア國「一九八四年」の恐怖が現出することになるだろう。僅かの逸脫にも過敏に反應する支配は、すでに正當性が搖ぎ弱體化していることを公開しているものと言わねばならない。

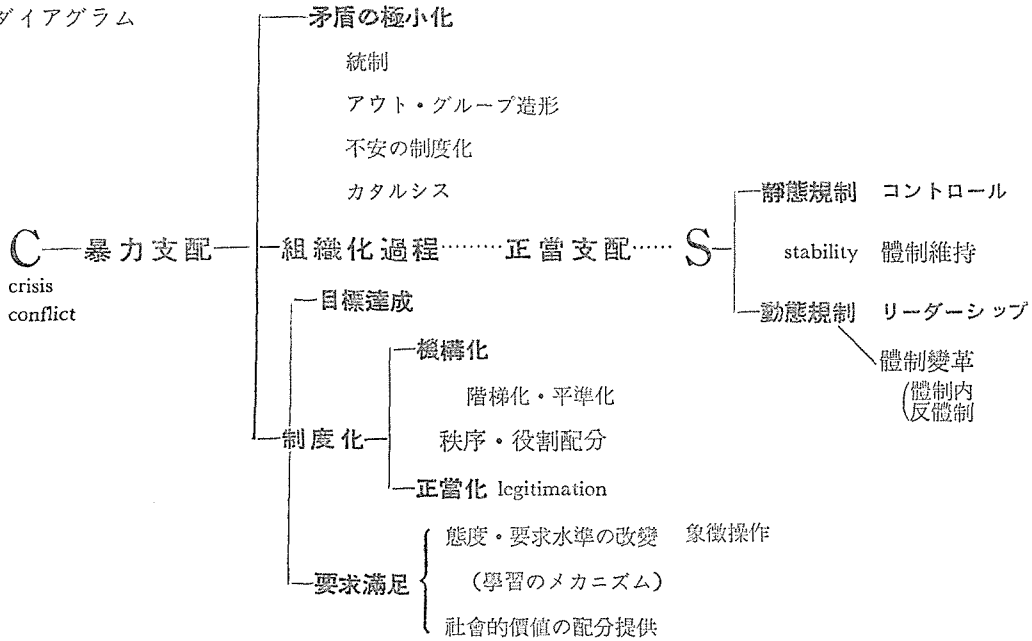
<sup>\*</sup> 今日、マス・メディアが體制受益感と順應感をひろく醸成している反面、恐かな體制批判の論調をものせることは、現行體制の温存に、むしろ、プラスの機能を果しているという見解には根據がある。

## 六 靜態規制と動態規制

一 正當支配を經營し支配體制の均衡を維持するには、ひろい意味で組織化過程を繼續的に展開してゆくほかに妙案はありえない。その場合、安定・不安定とは程度の事柄であるとともに、組織化——ゴイング・コンサーン——組織體化という全體過程の一週期において、どこまでが組織化で、どこからが解體化かという明確な一線はひきがたない。その區分は、結局、特定の理論的枠を設定するか乃至ある視點から分析範圍をプラグマティックに限定するかという形で可能であるにすぎぬ。事實上でも理論上からも、組織化と解體化の過程は同時存在であつて、前者の挫折即ち後者、後者の克服即ち前者だという關係にある。もとより、體制均衡維持の難易は支配形態によつて一様ではないけれども、均衡はいわば無窮の組織化經營によつて辛くも持續されうるのである。ここで、すこし觀點をかえ、均衡維持に二つの規制があるということについて簡単に觸れておきたい。靜態規制と動態規制である。<sup>\*</sup>

<sup>\*</sup> 今日、均衡を靜態と動態に區別することには異論はない。集團の既存秩序をたもつ靜態規制としてコントロールを、新しい

支配過程のダイアグラム





秩序をめざして集團を動かしてゆく動態規制としてリーダーシップを區別することは、ホームンス「人間集團論」の大切な發想の一つであつたし (7, pp. 281, 303, 417-23)。また、先年評判になつたセルズニックの「制度的指導論」も本質的には類似の區分を出發點としていた。セルズニックは「組織」と「制度」という用語に、誤解をまねきやすい特殊な意味を與えて區別する。「組織」とは人間エネルギーを目標にさしむける技術的手段である。これにたいし「制度」は社會的要求や諸壓力からの産物であつて、適應的變化における「自己維持への關心」にみちびかれたプロセスなのである。したがつて未完結性 *open-endedness* を特色とする。彼のいう「組織」は經營のスタティックで機械的な面とすれば、「制度」はダイナミックで歴史的な面である。セルズニックの「制度的リーダーシップ」の核心には、組織經營における柔軟で適應主義的な動態規制があり、それによつて組織の性格をたえず再構成してゆくことが期待されている。そして、ここでは秩序は固定したものは考えられない。

支配經營において、既存制度による秩序の保持のため靜態規制としてコントロールが發動されるという點については、もはや贅言は無用だとおもう。この規制でえられる均衡は靜的均衡である。けれども、體制矛盾と外部攪亂に對處してゆく無限の操業で支配過程が展開される以上、經營もまた適應變化の連續である。この適應變化は内壓・外壓の函數であつて、内外壓力に主體的に反應して特定意圖の達成をはかり、絶えず體制を動的均衡の状態に維持してゆくのが動態規制である。既存制度に依據する既存適應様式では、もはや對處できない狀況に當面すれば、critical decision を通じて支配經營も急遽動態化されざるを得ない。ことに體制が解體化へ斜傾している状態ではコントロールの有効な範圍は極度に縮小しており、靜的均衡を保守する希望も断たれているし、再び赤裸の權力に依存することにも充分の効果を認めがたい。このような場合には、無力な靜態規制をおぎない、積極的に新しい秩序の形成をめざす動態規制の發動以外にとる術もないのである。これは支配體制存續の重大な規制であるが、しかし、既存秩序を自己の權益の源泉にしている支配者・權力集團は、その秩序を新秩序に交替させる變動の結果として、權益の減少や喪失を招くかもしれない動態規制の發動には深刻な困惑を懷かざるをえない。さきに指摘したように、この困惑は支配に内在する根本的ディレンマに由來している。そして、これは、新舊いずれの秩序に期待を託すかという選擇の失

敗、というより寧ろ動態規制發動への必然的躊躇により、體制解體を促すことで終焉するのである。このようにして、支配體制交替の歴史は比較的明瞭な成立・安定・崩壊の跡をとどめて變化する。歴史の諸段階に應じて變化の仕方、方は注目すべき相違はあるにしても。

比較的靜止した社會ではポテンシャルに、變動的な社會では活潑に、というような違いはあつても、動態規制はあらゆる支配過程にみられる。とりわけ、大衆社會での「制度の融解」というやや誇張された修辭に示されている、アモルフ・不透明な支配状況では、常時、リーダーシップと呼ばれるべき動態規制なしに支配經營は展開しない。體制均衡維持の規制はさまざまな仕方で作動するけれども、結局、支配の正當性がいかなる根據に基づくか、體制における政策配分決定への參與のチャンスが社會構造を通じて實際上どう規定されているか、の二つの問題點において、服従者の要求が既存體制を支持しえないならば、既存秩序の保守は不可能なのである。その際、體制内ないし反體制變革への組織活動の運動規制としてリーダーシップが働らき始めることになる。ここで體制内變革と反體制變革、合法と非合法の四項を掛け合せれば、いくつかの對抗的動態規制のタイプを設定することができるであらう。そして、リーダーシップ論を中心に社會變動論や運動論の領域に考察を移してゆく必要がある。しかし、それを論ずる紙幅は残されていない。本稿では支配經營の觀點から、支配の組織化過程の諸條件をみてきた以上、解體化條件もすでに明らかではあるが、解體過程と變革の問題は、新しい視點を加えて、別途に分析するのがよいと思う。

二 支配經營や體制危機への對處の仕方は、經營擔當者および政策決定者のイデオロギーによつて強く影響されることは言うまでもない。そこで、支配過程を含めて一般に集團過程が、彼らによつて、どのようなモデルで把握されているかを類型に整理して附記しておきたい。試論として、調和モデル、適應モデル、矛盾モデルの三つを區分する\*。

I 調和モデル。集團の調和が批判の餘地なき根本前提であり且つ人々がそれに向つてのみ動機づけられる究極價

値であるという考えである。調和と秩序は人々の意志を超えた所與である。従つて、調和以外に正邪善惡の規準は存在しえない以上、秩序からの逸脱は萬事みだりに亂を好む邪惡な犯罪にほかならない。ここには變化や内部對立へのアレルギー反應がある。そして、集團過程の變化の主動プライム・ムーブ因は外部からしか來ないか、ひとえに奸策に由るかでないと考えられる。調和モデルは前近代の共同體のイデオロギーの中核をなすものであるが、實はあらゆる支配者感情のメートル原器といつてよい。官僚主義と教條主義に彩られた「共產主義的高慢さ」(レーニン)もこのモデルに屬する。もし完全調和が未來に向つて投射されるなら超ユートピア主義が成立するであろう。いずれにしろ、安泰な支配がいかに「醇風美俗」を必要とするかを、このモデルは雄辯に語っている。

II 適應モデル。これは牽制均衡主義と適應主義を含む。まず、體制内部の異質性、従つて利害對立が自覺されて、秩序とは合意の函數だという考えになる。合意が特定制度で表現され權力の牽制均衡がえられるように社會構造が按配される。牽制均衡モデルは近代市民の理念であつて、そこにはコミュニケーションへの樂觀と合理主義がある。しかし、ここで成立する合意と連帶は類似の社會階層内のことにすぎず、また、牽制均衡は靜的なままで有効に機能しえたと見える。これに對して大衆社會におけるように、流動的で無定形な社會狀況では、集團過程はエリートやエキスパートによる指導なしに全く展開しえず、マスは畫一的操作對象としてエリートの提示する規範や行動様式に同調するにすぎぬという觀念が発生する。そして、エリートを擁護する哲學と代表制衰弱の病理學がいり亂れる。他方支配經營の挫折は低効率と手段選擇の誤謬にあり、その發見と除去に失敗したが故だとみる社會工學主義が形成される。集團過程の矛盾を奸策によるとみる調和モデルとは違つて、矛盾を冷靜に受けとめるけれども、なお、それは「當然だが仕様のないリスク」と考え、それに對處する弾力性を支配經營コストに讀み込んである。結局、適應モデルの本質は自己維持のために計算される適應主義であり、たかい理念は現實の忙繁のなかで棄てられ適應マキアベリズムへ傾くのである。「民衆への奉仕」も「福祉企業のサービス」もこの適應主義を超えるものではない。そして、

このモデルは「指導者集團でも被指導者集團でもなく」、本性上「防禦集團ディフェンシブグループとして存在する拒否權集團リフュージンググループ」の行動原理において極限的に露呈しているといえよう (13, pp. 247, 248)。

III 矛盾モデル。集團過程の矛盾や挫折は、無慈悲な災難ないし奸策によるものでもなく、また、オペティマムな適應の失敗によるものでもなく、集團過程自体に本質的な契機として内在しているという考えがある。ここでは矛盾に對する明確な自覺がある。古いものと新しいもの、消滅しつつあるものと發展しつつあるものとの闘争が集團過程展開の契機であり、無限の運動が豫期される。それ故、矛盾モデルは變革モデルともいい得る。「敵と味方の間の矛盾」とともに「内部の矛盾」もまた存在する。この觀念の底には敵に對する不寛容、コミュニケーションへの不信、そして恒常的安定への懷疑が潜んでいる。矛盾モデルは權力者や支配集團の最も習得困難な考え方といつてよいであろう。そこで按出されるのが**詭辯矛盾モデル**である。けれども、かつての超國家主義哲學がそうであつたように、「神秘的辯證法」の矛盾統一という形をとり、結局、その發想において調和モデルを出るものではない。體制における對抗組織の行動論理となる矛盾モデルには、本質的なものではないにせよ、いくつもの缺陷がある。とりわけ、理論と組織と實踐の間の一貫した結合という要請がコンパルシヴな様相を帯びて、現實の組織過程の力動的な再構成を阻害する傾向がでてくる。また、多様性への冷淡、「組織悪」への過度の無關心がみられる。これらは絶えず警戒され克服さるべき現實的難點であつて、もしそれらを放置するなら、矛盾モデルは調和モデルか適應モデルへ變質分解して行くほかはないであろう。

\* 三つのモデルは、集團過程にたいするイメージや態度の面に着目して、支配經營者のイデオロギー型を區分するために考えられたものであるが、すこし視點を移せば、個人、イデオロギー型にも、體制イデオロギーの歴史的类型にも簡単に接合しうる。三つのモデルについては残された問題が多いので、機會をあらためて取り上げることにはしたい。

(筆者 京都大學大學院文學研究科「社會學」博士課程學生)

## 引用および主要参考文献

- State, 1957
- (20) C・W・ミルズ、「パワー・エリート」鶴飼・綿貫譯 1958
- (21) T. Parsons et al, 'Toward A General Theory of Action, 1954
- (22) T・ハーンソンス、「アメリカ社會における権力の分布」  
「アメリカーナ」一九五八、八月號
- (23) P. Selznick, 'Leadership in Administration, 1957
- (24) G. Simmel, 'Soziologie, 1908
- (25) M. Weber, 'Wirtschaft und Gesellschaft, 1925 2 Aufl.
- (26) 吉田民人、「力關係の理論」『關大文學論集』九卷二號
- (1) C. Barnard, 'The Functions of The Executive, 1938
- (2) ....., 'Organization and Management, 1948
- (3) K. Boulding, 'The Image, 1956
- (4) R. Bierstadt, 'The Problem of Authority, in Berger et al ed., 'Freedom and Control in Modern Society, 1954
- (5) L. Coser, 'The Functions of Social Conflict, 1956
- (6) H. Eulau et al ed., 'Political Behavior, 1956
- (7) G. Homans, 'Human Group, 1950
- (8) H. Lasswell, 'Power and Society, 1952 with A. Kaplan
- (9) ....., 'Propaganda, Communication and Public Opinion, 1946 with Casey & Smith
- (10) ....., 「人間と政治」加藤正泰譯 1955
- (11) ....., 「政治」久保田初子譯 1959
- (12) ....., 'Language of Politics, 1949 with collaborators
- (13) D. Liasman et al, 'The Lonely Crowd, 1953 Anchor.
- (14) S. Lipset, 'Political Sociology, in Merton et al ed., 'Sociology Today, 1959
- (15) 丸山眞男、「現代政治の思想と行動」下巻 1957
- (16) ....., 「政治の世界」1952
- (17) C. Merriam, 'Political Power, 1934
- (18) R. Merton, 'Social Theory and Social Structure, 1957
- (19) F. Neumann, 'The Democratic and the Authoritarian

## An Analysis of Domination Process

by Tsutomu Shiobara

This paper is concerned with a theoretical construction of the common underlying patterns which we may find in every form of domination-subordination process, especially with a general scheme of the organizing processes of domination through which “naked power” is transformed and developed into authority or *legitime Herrschaft*.

1. Power is exercised to solve conflicts over social values whereby the aims of the opponents are to neutralize, overwhelm or eliminate their rivals, and to balance back social disequilibria into the stability of power system. In the initial stage of domination process, therefore, the naked-power domination is established and the dominator (or dominant group) monopolizes social values and legality in his hands.

2. Such a naked-power domination is inherently unstable because a majority of subordinates have no willingness to obey so that the control machinery becomes necessarily large and consequently the defense abilities against outer threatenings decrease. After all, this kind of domination can not do with “economy of power” (minimization of exercising amount of power).

3. “From naked power to authority” is a central slogan. The transformation is possible only through the organizing processes or *institutionalization* of domination, which can be certified primarily in legitimate role-allocation. i) Legitimation. The attitudes of subordinates should be altered to the extent that they recognize the legitimacy of existing domination. Their willingness to obey is cultivated through manipulations of symbols and allocation of social values among them to the extent that the existing order and power structure does not seriously change. ii) Establishment of organizations. From both view points of power-management and the survival of the group or society, well-coordinated organizations serve to accelerate the effectiveness and efficiency.

4. In those organizing processes emerges an authority. Then the domination

process reaches a stable point. However, from several difficulties inherent in its process, there develop social disequilibria evoked by internal contradictions which may lead to disorganization of the power system. Therefore, the system can be barely stable through minimization of internal conflicts and reduction of alienative motives.

5. Two major kinds of regulations may operate to keep the power system stable. Control as a static regulation has not sufficient effects for the adaptation of the system to changing pressures of environments. Thus leadership as a dynamic regulation is required. If internal conflicts destroy the basis of the system, the next cycle of domination process starts.